



津 市/久居市/河芸町/芸濃町/美里村/安濃町/香良洲町/一志町/白山町/美杉村

津地区

# 合併協議会だより 第22号

平成17年3月1日 ● 津地区合併協議会 ● ☎059(229)3450 ● FAX059(229)3451



告示後初めての合併協議会（津市センターパレスホール）

## 平成18年1月1日の新「津市」誕生に向けて

総務大臣による官報告示が1月7日に行われ、平成18年1月1日に新「津市」が誕生することが法的に認められました。

告示後、初めての合併協議会が1月27日に開催されましたが、今後協議会では、今まで2年半以上に

わたり協議会で協議をし確認された内容をまとめた合併協定書に基づき、構成市町村の住民が、新「津市」の誕生に向けて一体感が持てるよう、また、新市への円滑な移行ができるようにさらに協議を進めていきます。

## 目次

1 平成18年1月1日の新「津市」誕生に向けて

2 第34回津地区合併協議会での議事

3 第34回津地区合併協議会での議事  
津地区合併協議会委員  
お便りのご紹介  
市町村合併についてご意見・ご要望をお寄せください

4 最近の動き  
協議会の開催予定  
構成市町村の人口

# 第34回津地区合併協議会での議事

1月27日、津市センターパレスホールで第34回津地区合併協議会が開催されました。

報告事項では、津地区合併協議会の歳入歳出の中間監査について、塚澤監査委員から平成16年10月31日現在での予算の支出が適正に執行されているとの報告があり、承認されました。

協議事項では、津地区合併協議会の補正予算を協議しました。

協議された事項と結果は次のとおりです。

## ◆報告事項◆

議 題	結 果
・平成16年度津地区合併協議会歳入歳出の中間監査について	・原案承認

## ◆協議事項◆

議 題	結 果
・平成16年度津地区合併協議会補正予算（第1号）について	・原案可決



協議会の議事の様子



## 平成16年度津地区合併協議会補正予算(第1号)

平成16年度の合併協議会予算については、昨年3月の協議会では合併期日が決まっていなかったことから、平成16年4月から平成17年1月までの10カ月予算を計上し、既に承認されています。

その後、合併期日が平成18年1月1日に決まったことから、平成16年度予算として平成17年2月と3月の2カ月分の予算の一部の追加が必要となります。

このことから、別表のとおり歳入歳出とも117万6,000円を補正し、予算総額を5,717万8,000円とすることが承認されました。

### 市町村合併を踏まえた指定管理者制度への移行について(案)

地方自治法の一部改正の施行により、公の施設の管理は、今までの管理委託制度に代わって指定管理者制度（3頁の「指定管理者制度とは」をご覧ください。）が導入されています。

このため、現在管理委託を行なっている公の施設は、平成18年9月1日までに指定管理者制度に移行するか、直営に移行する必要があります。

そこで、協議会では新市での指定

## 歳入

(単位:千円)

款	説 明	補正前の金額	補正金額	合 計
繰越金		1,000	1,176	2,176
	前年度繰越金	1,000	1,176	2,176
歳 入 合 計		56,002	1,176	57,178

## 歳出

(単位:千円)

款	説 明	補正前の金額	補正金額	合 計
総務費		13,688	1,176	14,864
	総務管理費（事務機器借上料、自動車リース料、会議録反訳委託料など）	13,688	1,176	14,864
歳 出 合 計		56,002	1,176	57,178

管理者制度への円滑な移行を図るため、次の4つの基本的な考え方が案として示され、今後さらに協議していくことになりました。

## ◆基本的な考え方◆

①管理委託を行っている公の施設については、原則として、平成18年4月1日からの指定管理者制度への移行を目指すこととします。

②合併関係市町村において直営で管理している公の施設については、原則として、そのまま新市に引き継ぐ

こととし、新市において指定管理者制度へ移行するか、または、直営を継続するかの検討を行っていくこととします。

③既に合併関係市町村において指定管理者の指定が行われている公の施設については、原則として、合併時はそのまま新市に引き継ぐこととします。

④特別の事情により、平成18年4月1日からの移行が困難な場合は、平成18年9月1日までの移行に向け準備を進めることとします。



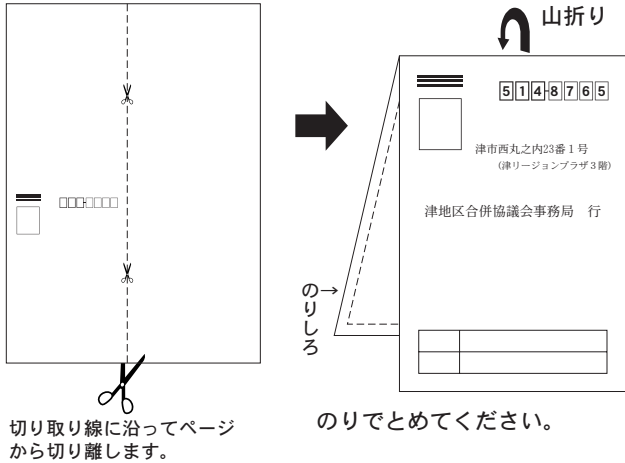


## 返信用封筒の作り方

市町村合併についてのご意見・ご要望を事務局までお送りください。

裏面のご意見欄と所定のアンケート項目にご記入の上、点線部分に沿って切り取ると返信用の封筒になります。

下図のように二つ折りにしてのり付けした上で、郵送してください。（切手は必要ありません）



～みんなで考えよう！市町村合併～

(山折り)

料金受取人払



差出有効期間  
平成17年12月  
末日まで有効  
●切手不要

5 1 4 - 8 7 6 5

津市西丸之内23番1号  
(津リージョンプラザ3階)

津地区合併協議会事務局 行



※差し支えなければ、ご記入ください。

ご住所	
お名前	

## 最近の動き

2月24日 第35回津地区合併協議会を開催  
3月1日 合併協議会だより第22号を発行

## 協議会の開催予定

### ●第36回津地区合併協議会

と き 3月24日(木)、午後3時～

ところ 津市センターパレスホール（津センターパレス5階）

※ 変更する場合がありますので、傍聴を希望される人は、事前に事務局へご確認ください。

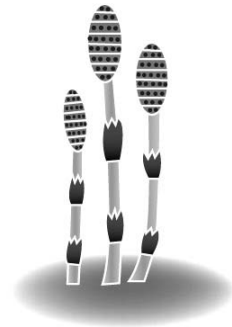
## 構成市町村の人口

# 292,267人

津市	165,546人	安濃町	11,487人
久居市	42,346人	香良洲町	5,547人
河芸町	18,468人	一志町	15,287人
芸濃町	8,740人	白山町	13,599人
美里村	4,277人	美杉村	6,970人

平成17年1月1日現在の人口（外国人含む。）

ただし、美里村、香良洲町は、平成16年12月31日現在。



## 編集/発行

### 津地区合併協議会事務局

(津リージョンプラザ3階)

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

☎059(229)3450/FAX059(229)3451

Eメール gappei@city.tsu.mie.jp

ホームページ <http://www.tsu-gappei.jp>